

# 登録申請のための半期報告書

テクマトリックス株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 登録申請のための半期報告書

【提出先】 日本証券業協会会長 越田 弘志殿

【提出日】 平成16年11月15日

【中間会計期間】 第20期中(自 平成15年4月1日 ～ 平成15年9月30日)

【会社名】 テクマトリックス株式会社

【英訳名】 TECHMATRIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 由利 孝

【本店の所在の場所】 東京都台東区柳橋二丁目19番地

【電話番号】 03 (3864) 7740 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 久門 耕治

【最寄りの連絡場所】 同 上

【電話番号】 同 上

【事務連絡者氏名】 同 上



# 目 次

	頁
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	2
3 【関係会社の状況】 .....	2
4 【従業員の状況】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【業績等の概要】 .....	3
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
3 【対処すべき課題】 .....	6
4 【経営上の重要な契約等】 .....	6
5 【研究開発活動】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	7
1 【主要な設備の状況】 .....	7
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【中間連結財務諸表等】 .....	13
2 【中間財務諸表等】 .....	14
第6 【提出会社の参考情報】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26
中間監査報告書	
当中間会計期間 .....	27

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	2,335,508	4,652,256	4,751,218
経常利益 (△は経常損失) (千円)	—	—	△ 9,743	△ 248,306	48,900
当期純利益 (△は中間(当期)純損失) (千円)	—	—	△ 19,491	△ 243,014	3,975
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	872,800	872,800	872,800
発行済株式総数 (株)	—	—	3,240	3,240	3,240
純資産額 (千円)	—	—	1,561,881	1,556,783	1,581,802
総資産額 (千円)	—	—	3,247,961	4,909,874	4,491,216
1株当たり純資産額 (円)	—	—	482,062.17	480,488.75	488,210.71
1株当たり当期純利益 (△は中間(当期)純損失) (円)	—	—	△ 6,015.87	△ 75,004.35	1,227.02
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	48.1	31.7	35.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 92,727	—	216,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 59,287	—	61,869
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 1,350,000	—	△ 120,000
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	527,248	—	2,029,263
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	—	—	166 [33]	160 [36]	168 [30]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第20期中間会計期間より中間財務諸表を作成しておりますので、第18期中間会計期間及び第19期中間会計期間の記載はしております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第18期、第19期及び第20期中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

- 6 第19期及び第20期中間会計期間の財務諸表及び中間財務諸表については、日本証券業協会の「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、あづさ監査法人（旧 朝日監査法人）の監査及び中間監査を受けておりますが、第18期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規程に準じた監査は受けておりません。
- 7 当社は平成16年8月16日付で普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。  
 そこで、日本証券業協会の公開引受責任者・引受審査責任者宛通知「登録申請のための有価証券報告書の作成上の留意点について」（平成14年12月26日付日証協（店登）14第323号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
 なお、第19期及び第20期中間期の当該数値につきましては、あづさ監査法人（旧 朝日監査法人）の監査を受けておりますが、第18期の当該数値につきましては、監査を受けておりません。

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
1株当たり純資産額 (円)	—	—	60,257.77	60,061.09	61,026.33
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (△は中間(当期)純損失) (円)	—	—	△751.98	△9,375.54	153.37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	166 [33]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

## 第2 【事業の状況】

当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、中間財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成15年度に入っても日本経済の調整局面は続いておりますが、直近数ヶ月の企業動向調査によれば、企業による情報化投資は穏やかではありますが回復基調に転じている模様です。一昨年、昨年と、情報化投資を含む企業の設備投資は継続して抑制されてまいりましたが、営業現場の実感と致しましても、企業のコストダウンは限界まで来ており、これからは競争力強化のためにITを積極的に活用していく局面が到来したように思われます。株価の上昇により、時価会計・減損会計による経営の重しは軽くなって来ておりますが、一方で輸出への依存度が依然として高い大手企業の業績は、ここ最近の円高傾向というマイナス要素もあり、まだまだ不透明な部分が多いように思えます。従いまして、マーケットのファンダメンタルズは改善傾向ではあります、当社の今後の業績に関しては、まだまだ楽観視は出来ないと考えています。一方で、官公庁マーケットに目を向けると、eJapan構想の後押しを受け、需要は引き続き旺盛ですが、中央官庁、地方自治体への営業チャネルは従来より特定のITベンダーや地場のSI企業に独占されており、参入障壁は依然として高い状況にあります。

第20期中間決算は、売上高23億35百万円、営業損失は25百万円、経常損失は9百万円、中間純損失は19百万円となりました。

今中間期においては、景気の回復に下支えされたこと、継続的に業務の効率化（業務の標準化、ソフトウェアの部品化）を推し進めたことなどから、予算を上回る業績ベースで前半戦を折り返すことが出来ました。

プロダクト・インテグレーション事業のIPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、負荷分散装置のビジネスが好調に推移しており、公開Webサイト向けの回線冗長化・ファイアウォール負荷分散・サーバ負荷分散を実現するインテグレーション案件で他社との差別化を推し進めてきました。セキュリティ・ソリューション分野では、主力のRSA製品に大量の製品不良が発生し、事態の収拾に多大な時間を取られたことから、やや売上が伸び悩みましたが、次なるセキュリティ・ビジネスの柱として期待されるSSL-VPN製品のビジネスが成長の兆しを見せ、また、潜在的なセキュリティ需要が依然旺盛なことから、当該分野での下期での巻き返しが期待できます。ソフトウェア品質保証分野では、ソフトウェア開発用テストツールの販売が好調に推移しました。テストツールの需要は、大型Javaプロジェクトに加え、携帯電話や情報家電などの組み込み系ソフト開発分野において旺盛であり、新しい領域での顧客開拓が進みました。なお、売上高は12億63百万円となりました。

カスタムメイド・ソリューション事業の売上高は6億23百万円と上半期で出遅れましたが、金融ソリューション分野においては第二四半期での大型案件の受注に成功し、下期以降の挽回を目指しています。また、カスタマー・ソリューション分野では、Java系開発受託業務、通信会社向けオプジ

エクト指向DBMSのライセンス販売が好調です。Java系開発業務では、公開Webサイトではなく基幹業務系での開発が主流になってきております。

パッケージ・ソリューション事業の売上高は4億48百万円となりました。医療ソリューション分野では、案件の好調な受注が続いている。特に、民医連系病院や徳洲会系病院での受注が連続しており、医療分野では下期以降も業績は好調に推移すると思われます。多くの案件が平行して進められているため、一部納期を下期以降にずらすなどの対応で凌いでいるのが現状です。開発リソースが逼迫しており、早急な技術者の増員が今後の鍵となっています。CRM分野では、上半期では出遅れましたが、第二四半期以降売上が持ち直していることと、下半期にかけて大口案件の受注が有望視されていることもあります。今後はリソースの逼迫も考えられます。

なお、前年度に比べ上半期の売上高は増加し、利益面でも上半期の赤字幅は大幅に縮小致しましたが、依然として、下半期に売上・利益の計上が偏る傾向があります。前年度中に翌年度に売上計上が可能となる受注を増やし、期初での受注の落ち込みをカバーし、上半期が黒字化するよう体质改善を目指します。また、売上高が上半期と下半期で平準化できれば、人的リソースの需要も平準化し、下半期における作業の集中による社員への負担も軽減することができます。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物は、前事業年度末の20億29百万円に対し、売上債権の増加という減少要因に加え、借入金13億50百万円の返済を行ったことから、15億2百万円減少し、5億27百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、△92百万円となりました。これは主に売上の期末への集中により売上債権が2億16百万円増加した結果によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、59百万円となりました。これは、有形・無形固定資産の取得21百万円、社員の退職金原資である養老保険積立金への支出38百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△13億50百万円となりました。これは、財務体质改善のために短期借入金を13億50百万円減少させたことによります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	253,559
カスタムメイド・ソリューション事業	251,358
パッケージ・ソリューション事業	203,535
合計	708,453

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	647,617
カスタムメイド・ソリューション事業	124,533
パッケージ・ソリューション事業	140,094
合計	912,245

(注) 1 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。

2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

### (3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	1,271,812	372,938
カスタムメイド・ソリューション事業	742,636	277,870
パッケージ・ソリューション事業	659,562	440,603
合計	2,674,010	1,091,411

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

#### (4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	1,263,717
カスタムメイド・ソリューション事業	623,641
パッケージ・ソリューション事業	448,150
合計	2,335,508

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売上割合が10%を超える取引先はありません。

3 事業部門間取引については、相殺消去しております。

#### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

医療分野、CRM分野で自社開発製品の機能強化を継続して行い、それにより市場での競争力を強化しています。

当中間会計期間において当社が支出した研究開発費の総額は、5,471千円であります。なお、当社におきましては、研究開発活動を特定の部門において行ってはいないため事業分野ごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	12,960
計	12,960

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成16年11月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	3,240	25,920	非上場・非登録
計	3,240	25,920	—

(注) 平成16年7月29日開催の取締役会決議により、平成16年8月16日をもって1株を8株に分割しております。これにより株式数は22,680株増加し、発行済株式総数は25,920株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月1日臨時株主総会決議

	最近中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年10月31日)
新株予約権の数(個)	—	1,344個
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	1,344株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	160,000円
新株予約権の行使期間	—	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注) 3

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

## 2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

## 3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりあります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。
- ② 上記①に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。
- ④ 新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。
- ⑤ その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年9月30日	—	3,240	—	872,800	—	772,800

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成15年9月30日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アイ・ティー・エックス株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3-2-5	2,000	61.73
楽天株式会社	東京都目黒区中目黒2-6-20	1,200	37.04
テクマトリックス 従業員持株会	東京都台東区柳橋2-19	31	0.96
由利 孝	東京都大田区南馬込3-2-5	2	0.06
中島 裕生	東京都荒川区南千住 6-37 9-207	2	0.06
東井 康恩	東京都品川区平塚3丁目9番7号 ベルメゾンK201号	1	0.03
芝野 雅文	船橋市大穴北2-1-20	1	0.03
藤本 和男	大阪府吹田市青葉丘北13-1-609	1	0.03
依田 佳久	東京都渋谷区代々木4-11-13	1	0.03
大須賀 浩	東京都中野区上高田2-58-7	1	0.03
計	—	3,240	100.00

(注) 発行済み株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,240	3,240	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	3,240	—	—
総株主の議決権	—	3,240	—

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、中間財務諸表の作成初年度であったため、前中間会計期間との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、日本証券業協会の「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、あづき監査法人(旧朝日監査法人)により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)による中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
<b>(資産の部)</b>					
I 流動資産					
1 現金及び預金		527,248		1,049,263	
2 受取手形		6,153		14,568	
3 売掛金		1,339,232		1,114,291	
4 たな卸資産		186,143		182,659	
5 前払保守料		163,249		109,593	
6 預け金		—		980,000	
7 その他	※2	188,005		239,152	
貸倒引当金		—		△ 1,017	
流動資産合計					
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		41,548		43,174	
(2) 工器具具及び備品		72,637		75,923	
有形固定資産合計					
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		234,521		206,729	
(2) その他		67,690		93,144	
無形固定資産合計					
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		170,904		171,334	
(2) 敷金・保証金		140,341		140,181	
(3) その他		115,837		77,771	
貸倒引当金		△ 5,553		△ 5,553	
投資その他の資産合計					
固定資産合計					
資産合計					

		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
<b>(負債の部)</b>					
I 流動負債					
1 買掛金		538,229		457,575	
2 短期借入金		410,000		1,760,000	
3 賞与引当金		85,004		88,182	
4 前受保守料		349,590		255,774	
5 その他	※2	135,698		196,660	
<b>流動負債合計</b>		<b>1,518,522</b>	<b>46.8</b>	<b>2,758,193</b>	<b>61.4</b>
II 固定負債					
1 退職給付引当金		144,768		130,175	
2 役員退職慰労引当金		22,789		21,045	
<b>固定負債合計</b>		<b>167,557</b>	<b>5.2</b>	<b>151,220</b>	
<b>負債合計</b>		<b>1,686,079</b>	<b>51.9</b>	<b>2,909,413</b>	<b>64.8</b>
<b>(資本の部)</b>					
I 資本金					
II 資本剰余金					
1 資本準備金					
<b>資本剰余金合計</b>		<b>772,800</b>	<b>26.9</b>	<b>872,800</b>	<b>19.4</b>
III 利益剰余金					
1 利益準備金		3,204		3,204	
2 中間(当期)未処理損失		79,786		60,294	
<b>利益剰余金合計</b>		<b>△ 76,581</b>	<b>△ 2.4</b>	<b>△ 57,090</b>	<b>△ 1.3</b>
IV その他有価証券評価差額金					
<b>資本合計</b>		<b>△ 7,136</b>	<b>△ 0.2</b>	<b>△ 6,706</b>	<b>△ 0.1</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>1,561,881</b>	<b>48.1</b>	<b>1,581,802</b>	<b>35.2</b>
		<b>3,247,961</b>	<b>100.0</b>	<b>4,491,216</b>	<b>100.0</b>

② 【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		2,335,508	100.0	4,751,218	100.0
II 売上原価		1,613,694	69.1	3,148,863	66.3
売上総利益		721,814	30.9	1,602,354	33.7
III 販売費及び一般管理費	※5	747,745	32.0	1,572,073	33.1
営業利益又は 営業損失(△)		△ 25,930	△1.1	30,280	0.6
IV 営業外収益	※1	30,304	1.3	45,266	1.0
V 営業外費用	※2	14,117	0.6	26,646	0.6
経常利益又は 経常損失(△)		△ 9,743	△0.4	48,900	1.0
VI 特別利益	※3	1,017	0.0	3,792	0.1
VII 特別損失	※4	129	0.0	1,932	0.0
税引前当期純利益又は 税引前中間純損失(△)		△ 8,855	△0.4	50,760	1.1
法人税、住民税 及び事業税		1,891		3,806	
法人税等調整額		△ 8,744	0.5	△ 42,978	46,785
当期純利益又は 中間純損失(△)		△ 19,491	△0.8		3,975
前期繰越損失		60,294			64,270
中間(当期)未処理損失		79,786			60,294

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 至 平成15年4月1日 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 至 平成14年4月1日 平成15年3月31日)
		金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益又は税引前中間純損失(△)		△ 8,855	50,760
2 減価償却費		79,853	133,262
3 貸倒引当金の減少額		△ 1,017	△ 3,792
4 賃与引当金の増加額又は減少(△)額		△ 3,177	8,182
5 退職給付引当金の増加額		14,593	21,210
6 役員退職慰労引当金の増加額		1,744	5,975
7 受取利息及び受取配当金		△ 748	△ 22,684
8 支払利息		7,856	26,646
9 為替差益		△ 11,993	△ 6,815
10 投資有価証券売却損		—	1,899
11 固定資産除却損		129	32
12 売上債権増加(△)又は減少額		△ 216,526	516,857
13 たな卸資産の増加額		△ 3,483	△ 24,374
14 仕入債務の増加又は減少(△)額		92,646	△ 233,921
15 その他資産の増加額		△ 140,256	△ 132,892
16 その他負債の増加又は減少(△)額		107,396	△ 117,572
小計		△ 81,837	222,774
17 利息及び配当金の受取額		748	22,684
18 利息の支払額		△ 7,856	△ 26,646
19 法人税等の支払額		△ 3,781	△ 1,916
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 92,727	216,895
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△ 9,882	△ 39,622
2 無形固定資産の取得による支出		△ 11,180	△ 18,014
3 投資有価証券の売却による収入		—	51,525
4 その他		△ 38,225	67,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 59,287	61,869
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△ 1,350,000	△ 120,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,350,000	△ 120,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少(△)額		△ 1,502,015	158,765
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,029,263	1,870,498
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		527,248	2,029,263

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの</p> <hr/> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法）によっています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアにつきましては、見込販売数量に基づく償却方法によっております。 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他の無形固定資産につきましては、法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。</p>	建物	3～50年	工具器具及び備品	3～10年	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
建物	3～50年					
工具器具及び備品	3～10年					
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。				

項目	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与に支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 同 左</p>
5 リース取引の処理方法		
6 ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債務</p> <p>③ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性の評価 為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるものについては、有効性の判定を省略しております。</p>	
7 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
8 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <hr/> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 282,649千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 269,157千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税は相殺のうえ、流动負債のその他に含めて表示しております。	※2.

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 748千円 為替差益 11,993千円	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 22,682千円 為替差益 6,815千円
※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 7,856千円	※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 26,646千円
※3. 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 1,017千円	※3. 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 3,792千円
※4. 特別損失の主要項目 工具器具及び備品除却損 129千円	※4. 特別損失の主要項目 投資有価証券売却損 1,899千円 工具器具及び備品除却損 32千円
※5. 減価償却実施額 有形固定資産 14,663千円 無形固定資産 65,190千円	※5. 減価償却実施額 有形固定資産 32,211千円 無形固定資産 101,051千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 527,248千円 現金及び現金同等物 527,248千円	現金及び預金 1,049,263千円 預け金 980,000千円 現金及び現金同等物 2,029,263千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	中 間 期 末 残 高 相 当 額		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
工具器具 及び備品	千円 34,404	千円 21,170	千円 13,234	工具器具 及び備品	千円 29,692	千円 17,593	千円 12,099
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
	1 年 以 内	6,316 千円			1 年 以 内	6,680 千円	
	1 年 超	7,443 千円			1 年 超	6,033 千円	
	合 計	13,760 千円			合 計	12,714 千円	
③支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			
	支 払 リ え 料	3,934 千円			支 払 リ え 料	7,011 千円	
	減 価 償 却 相 当 額	3,577 千円			減 価 償 却 相 当 額	6,369 千円	
	支 払 利 息 相 当 額	268 千円			支 払 利 息 相 当 額	613 千円	
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左		
⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法			
	リース料相当額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左		

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

区分	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
その他有価証券	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	170,904	171,334
計	170,904	171,334

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

平成15年9月30日現在、取引残高はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前事業年度末(平成15年3月31日)

平成15年3月31日現在、取引残高はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
関係会社を有していないため該当事項はありません。	同 左

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 482,062円17銭	1株当たり純資産額 488,210円71銭
1株当たり中間純損失 6,015円87銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、中間純損失が計上されており、かつ、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり当期純利益 1,227円02銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 ※当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(注) 1株当たり当期純利益又は中間純損失の算定上の基礎

(単位:千円)

項目	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△)	△ 19,491	3,975
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益又は中間純損失(△)	△ 19,491	3,975
普通株式の期中平均株式数(株)	3,240	3,240

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月8日

テクマトリックス株式会社

取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

代表社員  
関与社員

公認会計士

柳沼幸二

関与社員

公認会計士

山口直志

当監査法人は、日本証券業協会の「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上